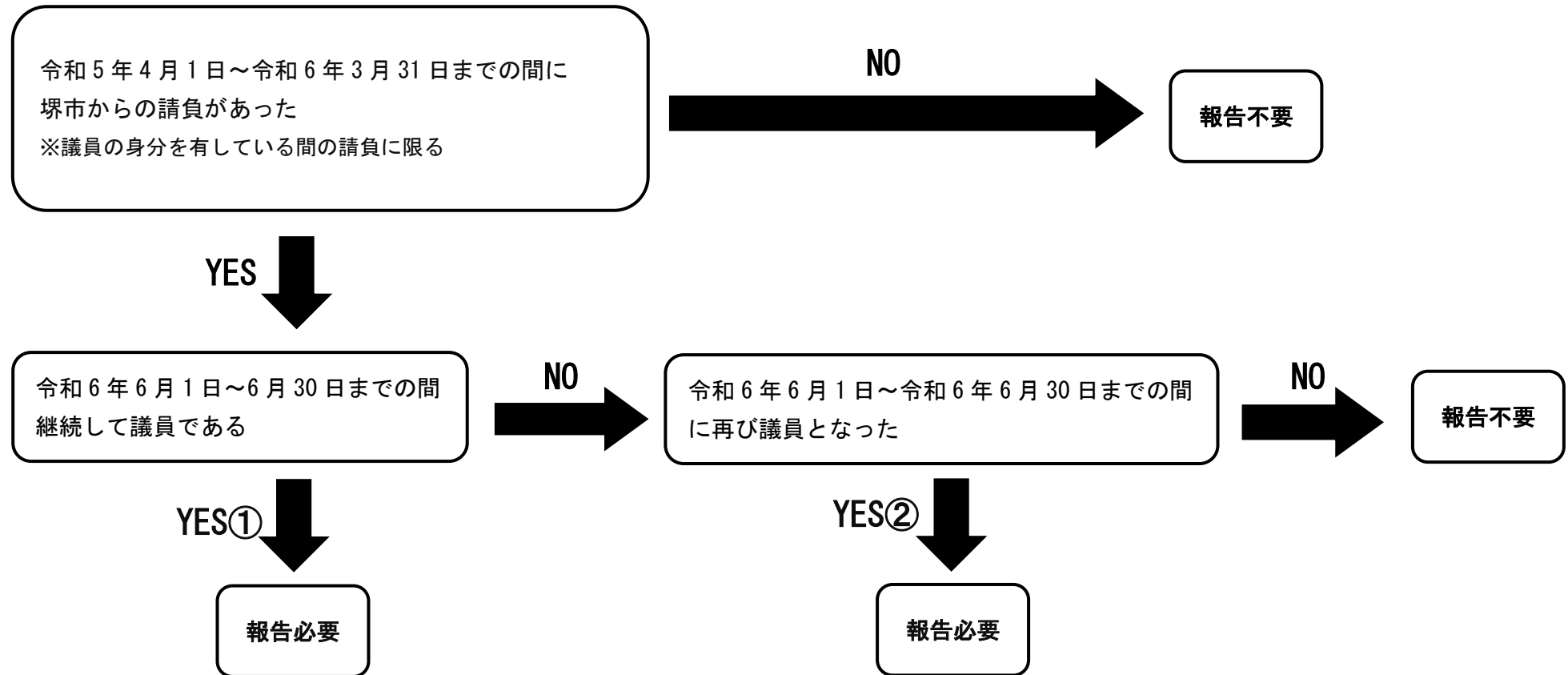


## 市議会議員の令和5年度分の請負の状況の公表について



### ■ 報告期間について

YES①の場合：令和6年6月1日～6月30日

YES②の場合：(1) 令和6年6月1日～6月30日までの間に任期満了又は議会の解散による選挙により再び議員となった

⇒再び議員となった日から起算して30日以内

(2) 上記以外⇒令和6年6月1日～6月30日（例：補欠選挙など）